

令和5年2月教育委員会定例会議事録

- 1 会議日時 令和5年2月10日（金） 8時58分から11時56分まで
- 2 会議場所 5階 第1委員会室
- 3 出席委員 橋田教育長、中西委員、小原委員、桑原委員、松本委員、北川委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席理事者 教育総務部長、学校教育部長、総務課長、同課課長補佐、同課経理係長、施設課長、同課管理係長、生涯学習課長、生涯学習課総務係長、生涯学習課指導係長、学校教育課長、同課生徒指導係長、同課主任指導主事、健康教育課長、健康教育課課長補佐、教育研究所長、教育研究所情報教育推進係長、教育研究所教育支援係長、文化財課長、香焼地域センター長 計19名
(他議事担当2名：総務課総務係長、総務課主事)
- 6 付議事件
 - (1) 日程1 第3号議案 市立小、中学校の社会科の教材の使用について〔学校教育課〕
 - (2) 日程2 第4号報告 長崎市科学館運営協議会の審議結果について〔生涯学習課〕
 - (3) 日程3 第4号議案 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について
〔総務課ほか〕
 - (4) 日程4 第5号議案 長崎市公民館運営審議会委員の委嘱について〔生涯学習課〕
 - (5) 日程5 第6号議案 長崎市図書館条例施行規則の一部を改正する規則〔生涯学習課〕
- 7 傍聴者 なし
- 8 審議経過 以下のとおり（要点記録）

	<p>【8：58 開会】</p> <p>【日程1 第3号議案 市立小、中学校の社会科の教材の使用について】</p> <p>学校教育課長より説明</p> <p>委員 スポーツ選手の掲載ですけれども、障害を持たれてる選手の方もたくさん長崎では活躍されていると思うので、来年でも構わないと思うんですが、ぜひ掲載していただければと思います。</p> <p>学校教育課長 スポーツ選手につきましては、今回、この方々を載せるわけですけれども、移籍等もあると思いますので、順次、差し替えていかなければいけないと思います。その折には検討させていただきたいと思います。</p> <p>教育長 今のご指摘はパラスポーツも含めて幅広く、活躍された選手が多くいらっ</p>
--	--

	<p>しゃるので、その点の検討をしていただきたいと思います。</p> <p>－第3号議案 原案のとおり可決－</p> <p>【日程2 第4号報告 長崎市科学館運営協議会の審議結果について】</p> <p>生涯学習課長より説明</p> <p>生涯学習課長より説明</p> <p>主な意見の（2）の事業実施状況について、「雲仙での生き物の観察会が実施されているのはよいことだと思う」といっていますが、雲仙に実際に行かれて観察会をされたんですかね。</p>
生涯学習課長	<p>科学館の職員が、市民の皆さんと同行して、雲仙の方で実際に観察会を行いました。</p>
委員	<p>今後も色々とそういう場所に行かれる予定はあるんですか。</p>
生涯学習課長	<p>委員からも、素晴らしいというご意見もいただきましたので、今後も検討していくということでした。運営状況としては、頻回に行くのはなかなか難しいかなというのは指定管理者も申しましたが、可能な範囲で、ほかの場所についても勉強するような機会を設けていくと申しましたので、検討してまいりたいと思います。</p> <p>－第4号報告 本報告をもって了承－</p> <p>【日程5 第6号議案 長崎市図書館条例施行規則の一部を改正する規則】</p> <p>生涯学習課長より説明</p>
委員	<p>今回変更の趣旨は、現在の利用状況と地域の意向ということだと思うんですが、具体的に教えていただけますでしょうか。</p>
教育長	<p>あわせて、その背景なども説明してください。それから、地域その他に説明をされたと思うんですけど、その経過も含めて詳しく説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>年間の蔵書整理日というのが、3日間で対応が可能という現状がございまして、毎月25日に作業をするとして休館日を決めていたんですけれども、そこは休館をすることなく開けることができると判断し、随時の閉館になりますけれども、蔵書整理日の3日間の中で蔵書整理を行う、お知らせをして早く閉館しての蔵書整理ということで、毎月25日であると年間で12日間、休館してしまうことになるんですけれども、そこを3日間の整理日で蔵書の整理は可能ということで、変更させていただくこととしております。</p> <p>平成2年3月に香焼地域センター内に図書館が移転しました。そのときに、閉館時間についても、地域センターの閉庁時間である17時30分という</p>

	<p>ことも検討したところではあったんですが、まずは図書館の閉館時間、まずは老朽化している施設の移転を優先して開館時間の変更というのを移転後の利用状況から検討することといたしておりました。</p> <p>移転後の現状でございますが、17時半からの入館者については、平均が0.7人ぐらいと少ないこと。17時半以降の利用の内容が3割を占める返却につきましては、返却ボックスで対応ができることから、17時半に前倒しし、地域センターの閉庁時間と合わせて、管理の面からも考えて、17時半で閉庁する。ただし、開館時間については10時からを前倒しして9時30分からとするということでございます。</p> <p>地元との協議状況でございますが、香焼連合自治会の方にも話をさせていただいて、皆さんから了承をいただいたものでございます。また香焼図書館のボランティア活動をしています団体にも説明させていただいて、皆さんから了承もいただいております。</p>
委員	<p>特別整理期間が10日から3日に短縮されるというところを、もう一度ご説明いただいでよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>蔵書整理日として、毎月25日をずっと休んでいたという状況があるんですけども、現実にはそこで蔵書の整理を毎回やっているわけではなくて、実績としては、年に数日か、2年に何日かとかいうぐらいのレベルで整理がついてたという状況があるようです。したがって、そこはできるだけ多くの人に利用していただくということで、開館日を増やそうということで、毎月の蔵書点検日は廃止をして、そのかわり現状3日あれば基本的にはその中で蔵書整理はできるということなので、この10日以内というところも今度3日に短縮をするということです。ただ利用時間については、従前から17時半にしたかどうかということは言っていたので、その状況を言っています。結果として今あったように17時半からの利用の実績というのはもう0.7人ぐらいですかね。ある程度、決まった利用者の方だったんで、経過の中でその方にも直接お話を申し上げて、土日も含めて利用ができるのでというようなお話もありましたんで、今回、全体的にサービスの方を落とさないような形で、一方で管理上の、先ほどあったように地域センターの閉庁の時間というのが17時半ということがありますので、そこにあわせていただいたということです。その経過の中で、開館時間の10時から17時半にいったん新しくしようとしたところは、地元の要望で9時半から、そこは30分前倒してくれないかということがあったので、結局開けてる時間はそのままの状態、一応、整理ができたというのが今回の経過です。</p> <p>—第6号議案 原案のとおり可決—</p> <p>----- 以下、所管事項報告 -----</p> <p>1 報告事項</p> <p>(1) 令和5年1月長崎市議会臨時会の報告について報告を行った。</p> <p>(2) 日吉自然の家の食事料金の改定について報告を行った。</p> <p>(3) 長崎市民会館文化ホールの今後の方向性について報告を行った。</p> <p>(4) 工事の請負契約の一部変更に伴う専決処分について報告を行った。</p>

	<p>(5) 教育委員会事務局に係る組織体制等の見直しについて報告を行った。</p> <p>2 今後の会議関係</p> <p>(1) 2月臨時会（予定） 2月15日水曜日16時00分から〔場所 教育長室〕</p> <p>(2) 2月臨時会（予定） 2月27日月曜日17時30分から〔場所 8階 庁議室〕</p> <p>(3) 3月定例会（予定） 3月29日水曜日15時00分から〔場所 未定〕</p> <p>(4) 4月定例会（予定） 4月26日水曜日15時00分から〔場所 未定〕</p> <p>3 今後の行事関係 今後の行事関係の日程確認</p> <hr/> <p>【日程3 第4号議案 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について】</p> <p>(1 長崎市立学校職員の給与、勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例)</p> <p>総務課長より説明</p> <p>教 育 長 組合との協議はどういう状況なんですか。</p> <p>総 務 課 長 組合との協議についてですが、組合の方から提案があって、組合としては4月1日からの本格実施の予定を考えておりますということなんですが、詳細の運用規定については、引き続き協議させていただきたいというような状況でございます。</p> <p>教 育 長 最終的な合意は、この後、議会までの間に整うという見込みですか。</p> <p>総 務 課 長 それに向けて、まずは協議を続けていくことにしております。</p> <p>委 員 これは事務局に勤務する一般職員の方々ですよね。もしわかれば、学校現場に勤務する一般職員も、このような体制に変わる予定なんですか。</p> <p>学校教育課長 委員おっしゃるとおり、学校の方の教職員についても、同じタイミングで令和5年度の成績が6年度に反映される形になります。</p> <p>(2 令和4年度長崎市一般会計補正予算)</p> <p>総務課長、教育研究所長、施設課長、文化財課長より説明</p>
--	--

委員	<p>小島小学校の件で、永久的に校舎とグラウンドの間に道路ができますか。危険性など、特に問題はないんですか。</p>
施設課長	<p>完成イメージとして、校舎とグラウンドの間、国道側から橋が見えます。ちょうど橋げたというか国道側のところの敷地を買収して、仮の橋が同じようなルートで今はできているところです。それを利用して今、工事等を行っているところでございます。最終的には仮設の橋は撤去して最終的には本橋といいますか、そういったものをつくりたいと思っています。これがもちろん道路とかという位置づけではなくて、学校専用の橋になりますので出入口付近には門扉を設けて、例えば給食車両であるとか物品とか、子どもたちの通学路になったりとか、そういったものを予定してまして、ただ、いざというとき、何か火事とか緊急事態の場合は、少なくとも学校までは乗り入れができるというようなことも考えているところでございます。</p>
教育長	<p>いずれにしても、そこの安全対策はほかとちょっと違う形にはなって必要だと思います。</p>
委員	<p>各学校体育館のバスケットゴールの修理ということであるんですけども、固定式とか折畳式は、まだ見て状態がつかめるかなと思うんですが、吊り下げ式っていうのは以前、減らしていくようにしたいというお話でしたが、今回、部活動等で使うから改修を行って残すというようなことが書いてあるんですが、古くなってる体育館に、この大きな吊り下げ式というのを設置していることに、安全的に大丈夫なのかということ、部活動というものを見直していかなければいけないという考えの中で、危険なものを残すのかということ、もし残すとすればどんな形で点検をしていくのかということをお教えください。</p>
施設課長	<p>ご指摘のとおりですね、確かに以前、大きな地震があったときに耐震化の問題があって、部品も古くて確保できないということがありつつ、ただどうしてもコートが狭くて、縦にこの吊り下げ式を利用しながらバスケットの試合をせざるを得ないというような状況で、ある意味、目をつむったような状態というか、そんな状況の中で今回、改めてどういった形がいいのかということについて、我々も検討した結果ですが、どうしても極端に狭い体育館というのもありますので、そこは吊り下げ式は、高所についてますので確かに危険だという認識がありまして、できるだけ数は減らした形で、これは大会関係者とも大会とか、極端に狭い学校にどの程度残した方がいいのか意見交換をしながら、吊り下げ以外の固定式とか折畳式を使った場合のゴールが極端に狭い学校については、危ないものを撤去して新たなものをつける。今は当然、耐震性とかきちんと補強した形で、安全な形をつけるような形はとれるとメーカーの方も言っております。ただご指摘のように点検はどうするかという部分は今後の課題ですが、ちなみに令和5年度では当初予算の方に、問題ないような学校の点検費も、200基ぐらいあるので、その分はあげさせていただいているという状況で、吊り下げ式も、今後つけて、点検が2年に1回なのか1年に1回なのかという部分はあろうかと思えます。そこはやっぱり点検は必要だと。特に学校の方が手が届きませんので、</p>

	それは専門業者による点検が必要だと認識していますので、そこを今後、検討していきたいと。
委員	できるだけ点検しつつ、やはり吊り下げは危ないなと思えば、それは壁面式に変えたりして、当然、それにより正式なコートがとれなければ大会等は別の会場で行う、ということも検討していただければと思います。
施設課長	小学校は正式なコートでなくてもということだったので、すべて撤去し、中学校についてはどうしても大会関係とか、極端に狭いところがあるので、そこだけは今、対象となっています。あわせて校舎自体が古くなってきていますので改築をしてまいります。改築をするタイミングでは、横に、吊り下げ式をつくらずに、できれば体育館を建設しながら、少しずつ解消していきたいと思っていますところ です。
委員	吊り下げ式にしてもバスケットコートが正式にとれる学校は、とても少ないんじゃないかなと思うんです。吊り下げ式は、ぶら下がったり、地震のときに動くことがあって、危機感がありますので、やはり大会等々は、公的な大きな体育館もありますし、その体育館に予算配分を市の方からしていただいて、そちらの体育館を使うとかですね。大きな体育館は三和にもあるし、琴海にもあるし、長崎市はたくさん持ってるかなと思うので、大会ついでのごとはそちらを使用することで解消していただくとして、あと、必ず点検をやっていただき、できるだけ新しい体育館には設置しないということで、お願いできればと思います。
施設課長	<p>私どももずっとそう思いながら全面撤去の方針でずっといたので、なかなかそこまで急激にというのが難しくて、こういった形を今とらせていただいています。特に吊り下げの本当に危ないものは本年度も4基ぐらい撤去したところで、5年度中には、すべて吊り下げには何かしら手を入れて、撤去が必要なところは撤去しますし、取り換えるところは撤去してきちんと耐震補強をした上で建設していくと。その上で点検については、どこも検討が必要ですので、適切な時期に検討をしていきたいと思っています。</p> <p>(3 令和5年度長崎市一般会計当初予算)</p> <p>総務課長、教育研究所長、施設課長、生涯学習課指導係長より説明</p>
委員	特別支援サポーターは令和元年くらいまでは2学級に1人ぐらい、それで今回は308人に対して140人で、そうすると150人はほしいなというところなんですけど、難しいんでしょうかね。
教育研究所長	委員がおっしゃられるとおり、やはり学校からは、随時、要望が上がっているところなんですけど、特に、今、多いのが、自閉症・情緒学級の子どもたちへの支援がなかなか行き届かないというところで、今回基準を見直して、自閉症・情緒学級に限っていえば、今までは4クラス目でやっと2人目の支援員さんがついていたのが、今回からは3クラス目で2人目がつくというこ

<p>委員</p>	<p>とで改善がされていると思います。まずはこの人数で、来年度、実施を試してみまして、その成果と課題を検証し、さらに増員の必要性については検討を進めていきたいと思っています。</p> <p>ぜひ検討を。</p> <p>それから、新たな不登校支援の推進について、「①校内等適応指導教室の開設」ということで、「校内等」とあるけど、教室やら学校に入れないう児童生徒に対する支援で、学校や学級でなければ、どういうところが想定されているのか教えてください。</p>
<p>教育研究所長</p>	<p>まずは学校の中でと考えているんですが、どうしても学校にも来れない、でも外出はできるという子どもたちもいるので、将来、近くの公民館等を活用して、そこだったら来れるというような場所をどこか確保して、そこに支援サポーターが出かけて行って、1週間に1回はそこで会うとかですね。また、その公民館等を活用することで、今、例えば村松小学校としているんですが、村松小学校以外の児童もそこに来ると。「ひかり」教室がいろんな学校から集まってくる場所、そんなことも構想もしながら進めていきたいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>不登校の子どもたちのことですけれども、学校訪問に行かせていただいたら、学校によっては欠席した子どもや不登校の子どもも含めて、教室とオンラインで授業をきちんとしていました。まあ、授業にもよっているんでしょうけれども、そういった形で、「ひかり」教室と学校とをつなぐとか、すべての学校でそういう欠席している子どもとつないであげてほしい。もう1つは、学校には来るけど教室に入れないう子どもたちの学習する権利をしっかりと守るためには、教室以外の場所で教室とつないであげるとか、そういうものも必要なかなと思うんですが、それに伴う予算は必要はないんでしょうか。</p>
<p>教育研究所長</p>	<p>先日、桜馬場中学校に視察に行ったときに、細やかにされていて、ああいったことがすべての学校で行われればいいなと思いながら見させていただいたところなんですが、まず「ひかり」教室で、もうすでに学校とつないでオンラインでやっております。すべての子どもたちではないんですが、勉強というよりも「ひかり」教室の子どもが校長先生や担任の先生とお話しをするようなことを、オンラインでやっております。学校でもオンラインを、6割ぐらいの学校はもう進めているんですが、なかなか私たちが思っている以上に進まないというところがありまして、今回、適応指導教室の指導員が1名増加をしまして、その職員にオンラインをしてもらうけど、まずは研究所とご家庭がオンラインでつながって、だんだんそれをご家庭と研究所、ご家庭と学校というふうに移行がうまくできないかな、その手助けをひとつつきたいなと思っています。予算については、もうChromebookを1人1台持っております、通信環境もあるので、特に新たに予算が生じることはないと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>ぜひ各学校、教室には入れないけど、こころルームというか、そういうと</p>

	<p>ころには来ている子どもが多いと思うんですが、せっかく来てくれているのだから、オンラインで授業を受けさせられるように、きちんとしていただくよう、学校の方にも指導していただければと思います。予算なくてできるなら、なおのこと早くそういうことをしていただければと思います。</p> <p>それと、部活動の外部指導者の配置を、今、推進してやっていて、私も賛成です。いろんな支援を地域とかから受けられるということですが、予算の中に、安全面に配置するような、例えば保険、指導員の保険とか、子どもたちの安全面での保障というものは入っているのでしょうか。</p>
健康教育課長	<p>部活動指導員、それから外部サポーター、今、救済措置をさせていただいているのが、あくまで部活動の活動に対する指導ということでございますので、当然、子どもたちについては、県スポーツ安全振興会の保険であるとか、そういったところも適用になるかなと考えておりますし、あとは部活動指導員に関しては、これは会計年度任用職員でございますので、教育委員会が任用した職員ということですので、職員に準じたような適用になるかということと考えております。外部サポーターに関しては、これは、今、私人という整理をさせていただいていて、あくまで任意で、何らか保険をかけていただくような形になるかなと思いますけども、今はそういう整理でございます。</p>
	<p>あとは、部活動の地域移行に関わって、今度、地域の方に移っていった場合ということになりますと、学校の管理下から離れてくるということになるかと思っておりますので、その場合には、子どもたち含めてスポーツ安全保険というものが、今、国の方も、一応、準備をしているような形と聞いておりますので、そういったもの、民間保険に加入をさせていただいてということで、なるべく安価になるようなというふうな動きもあるようでございますので、そういったものをご利用しながらということをお勧めしていくことになろうかと考えております。</p>
委 員	<p>ぜひ、立ち上げていく段階で、サポートや保障もきちんと説明していただきながら、地域サポーターを募集していただければと思います。</p>
委 員	<p>外部サポーターの件ですけど、仕組みについて教えていただきたいんですが、例えばその地域の中に、私は教えられますよという方がいて、でも、どの学校にどういう部活があるのか把握されていない方は、総括コーディネーターという方に相談したらいいんですか。</p>
健康教育課長	<p>今回、記載させていただいている分のその課外クラブサポーターというのは、もともとのその部活動を教える外部指導員の方ということで、制度化されているものでございますので、新規という形じゃないので、ほぼほぼ、今、ご指導に当たっていらっしゃる方が継続することがほとんどかなと思います。そんな中でも、例えばそんなふうにご希望されている方がいらっしゃれば、今も割と慢性的に不足をしているというか、どうしても教職員では教えられない学校がございますので、基本的にはその学校の方を通じて、新規で、なっさせていただいているという現状がございます。ちょっと少し離れてというか、部活動の地域移行に当たってというところにつきましても、こういっ</p>

<p>教 育 長</p>	<p>たサポーターの方であるとか、部活動指導員の方であるとか、こういった方が部活動を平日教えながらも、休日の方の指導者にもなっていただきたいということで、我々も考えているところでございますので、そういった意味では新たな人材の発掘というようなところは、本当に必要だなと思っておりますので、さまざまな形で私たちもそういう指導をしたいという方がいらっしゃれば、どんどん情報をキャッチしていきたいなというところで考えているところです。</p> <p>課外クラブ活動費という形で予算計上させていますので、その中にある経費を、全部ご説明させていただいているんですが、今、地域移行にかかるいろいろな変更は、並行してやっちはいるんですが、この予算の中で、新年度で中学校の部活動の休日の地域移行に関わる分としては、総括コーディネーターの分だけですね、厳密に申し上げます。課外クラブ指導員も、今、いらっしゃる外部指導者の方の経費で、これは今の部活動継続のための、基本的には経費という形です。それから部活動指導員についても、これも部活動の指導員ですので、平日・休日を問わず、今の部活動の指導をしていただく方の枠をふやすという予算の内容です。</p> <p>ただし、先ほど健康教育課長も申し上げたように、これから地域移行をするに当たって一番大きいのは、やっぱり地域の人材を発掘ということですので、部活動指導員さんについても、それから今は課外クラブサポーターの方が400人ぐらいいらっしゃいますけども、その方々が、今後、地域移行をするに際しては、地域人材というか、指導者としてなり得るであろうということで見えていますので、その辺もしっかり話をしながら、今後、進めていくということになると思います。</p> <p>あと、形としては、ここに書いてあるように地域のスポーツクラブとか、プロスポーツクラブ等も、長崎に、今現在、できていますので、そのあたりも受け皿とはなり得るのかなと思いますし、それから先生方ですね。先生方が兼業兼職で引き続き指導をしていく、地域移行をしたとしてもですね。そういう形が考えられるのかなと思いますが、まだ具体的な予算として、地域移行の分の予算という形ではまだ出てきていないということで、先ほどあったようにできるところ、環境が整っているところから、できるだけ早くとは思っていますけど、今、そういう段階です。そういう意味では、予算としてはわかりにくい部分はあるかもしれませんが、まさに移行期なので、今の部活動経費と、それから地域移行の経費と交差しているという状況ですね。</p> <p>－第4号議案 原案のとおり可決－</p> <p>【日程4 第5号議案 長崎市公民館運営審議会委員の委嘱について】</p> <p>※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。</p> <p style="text-align: right;">【11：56閉会】</p>
--------------	---

	<p>署名委員</p> <hr/> <p>署名委員</p> <hr/>
--	-------------------------------------